

2022年1月13日

株主の皆さまへ

ロングライフホールディング株式会社  
代表取締役社長 小嶋 ひろみ

## 第36期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止 及び書面による議決権行使のお願いについて

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

2022年1月28日（金曜日）開催の当社株主総会に関しましては、株主様のご健康と安全を最優先に考え、開催・運営方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に対するご協力のお願い

#### ① ご来場の見合わせについて

本株主総会における感染リスクを避けるため、当日のご来場を極力お控えいただきますようお願い申し上げます。

#### ② 当日のご出席について

株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用・検温・アルコール消毒などの感染防止に最大限ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、ご用意できる座席数が限られます。そのため、当日ご来場いただきましても入場をお断りさせていただくことがございますので、予めご承知くださいますようお願い申し上げます。

### 2. 書面による議決権行使のお願い

当社株主総会は書面による議決権行使が可能です。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年1月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

### 3. 当日の進行に関するお願い

#### ① 報告事項の詳細な説明の省略

感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）の詳細な説明を省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

#### ② 株主様からの事前質問について

株主総会会場にご来場されなくともご質問いただけるよう当社ウェブサイトでご質問を事前にお受けいたします。

多くお寄せいただいたご質問・ご意見を中心に、本総会後に当社ウェブサイトにてご回答・ご紹介させていただく予定です。なお、株主様のご関心が特に高いと思われる事項につきましては本総会でご説明させていただきます。

（裏面もご確認ください）

ご質問をご希望の方は以下の事前質問ページURLから当社ウェブサイトアクセスいただき、必要事項をご入力の上、ご送信ください。

・事前質問ページURL：<https://www.longlife-holding.co.jp/ir/form.php>

・必要事項：「お問い合わせ内容」入力欄の冒頭に必ず株主番号をご入力いただきまして、ご質問の入力をお願いいたします。なお、株主番号は同封の議決権行使書用紙に記載されております。

・ご質問受付期限：2022年1月27日（木曜日）午後6時まで

※事前質問につきましては当社ウェブサイトのみ受付とさせていただきます。

#### 4. 株主懇談会の中止について

例年、株主総会後に開催しておりました株主懇談会につきまして、株主様のご健康と安全を最優先に考え、開催を中止とさせていただきます。

以上